

第5章 新たな学校づくり基本計画の今後の進め方

1 新たな学校づくり推進会の設置

1 新たな学校づくり推進会の設置

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

鶴川第二小学校・鶴川第三小学校の統合を進めるにあたっては、基本計画に基づき、2023 年度以降においても引き続き保護者、地域の方、教職員と必要事項について検討を行うとともに、計画全体の進捗状況についても確認・共有する必要があるため、「町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり推進会」（以下「推進会」という。）を設置します。

(1) 推進会における検討・共有事項

検討・共有事項		検討・共有内容
1	通学関連	新たに通学路に設定する箇所の安全対策や、路線バスを利用した通学における対応策や安全対策についても、検討します。
2	校歌・校章	作成スケジュールや作成方法を検討し、事前交流の一環として使用できるように2026 年度の統合前に作成します。
3	歴史の継承	継承する物品、教育活動等の継承内容やその方法を検討します。
4	施設整備	施設の設計・建設内容の共有及び設計等を踏まえたうえで、必要な事項について検討します。（例：物品の設置場所や学校施設利用の運用面など）
5	その他	基本計画の進捗状況について適宜共有します。

(2) 委員構成

- 新たな学校づくり対象校の学校運営協力者の代表
- 新たな学校づくり対象校の保護者の代表
- 新たな通学区域内の地域の代表
- 新たな学校づくり対象校の教職員の代表者

(3) 推進会設置期間

2023 年度～2028 年度（6 年間）





まちだの新たな 学校づくり

Machida New School Project 2040

町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり基本計画

－鶴川第二小学校・鶴川第三小学校－

2023年3月発行

【編集・発行】 町田市教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課

〒194-8520

町田市森野 2-2-22

電話 042-722-3111（代表）

【刊行物番号】 22-90

〔庁内印刷〕